

第210回 役員会議事要録

- 1 日時 平成21年2月16日(月)15:00~15:30
- 2 場所 特別会議室
- 3 出席者 遠藤学長
藁科理事, 須藤理事, 加藤理事, 三浦理事 [欠席]小川理事
[陪席]
安倍監事, 花田学長特別補佐, 南條学長特別補佐, 江羅総務部長, 渋澤財務部長,
青山総務課長, 奈良岡企画課長, 亀谷総務課課長補佐
- 4 配付資料
 - ・弘前大学白神自然観察園設置準備委員会要項(案)
 - ・人事苦情処理室室員名簿
- 5 審議事項
 - 審議1 教育職員の懲戒処分について
学長から, 2月10日の教育研究評議会で審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
 - 審議2 事務系職員の懲戒処分について
学長から, 2月9日の役員会で審議された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり, 承認された。
 - 審議3 弘前大学学則の一部改正について
企画課長から, 2月10日の教育研究評議会で審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
 - 審議4 弘前大学人文学部規程の一部改正について
企画課長から, 2月10日の教育研究評議会で審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
 - 審議5 弘前大学医学部規程の一部改正について
企画課長から, 2月10日の教育研究評議会で審議された本件について説明があり, 関連して, 須藤教育・学生担当理事から, 教育研究評議会で追試験に係る基準の統一について学長に一任された件については, 医学部については, 細則があり完全に統一できないこと等の説明があり, 原案のとおりとすることが承認された。
なお, 追試験に係る基準の統一の件については次回の教育研究評議会に報告することとされた。
 - 審議6 弘前大学医学部附属病院規程の一部改正について
花田学長特別補佐から, 2月10日の教育研究評議会で審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

審議 7 国立大学法人弘前大学職員給与規程の一部改正について

薬科総務担当理事から、経営協議会（持ち回り）で審議，了承された本件について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

審議 8 弘前大学白神自然観察園設置準備委員会要項の制定について

企画課長から，配付資料「弘前大学白神自然観察園設置準備委員会要項（案）」に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

また，承認された要項に基づき，第 3（組織）の委員について，第 1 号については全理事を指名すること，第 2 号については現在の白神教育研究林（仮称）専門委員会の委員に引き続き依頼したいこと，第 3 号については赤田准教授（遺伝子実験施設）を指名することが了承された。委員長は佐々木教授に依頼することが了承された。併せて，白神教育研究林（仮称）専門委員会は解散することが了承された。

審議 9 人事苦情処理室の室員について

学長から，配付資料「人事苦情処理室室員名簿」に基づき説明があり，審議の結果，任期満了者の後任については学長に一任することで了承された。

6 報告事項

なし

7 その他

- ・ 薬科総務担当理事から，第 2 期中期目標・計画の学長と理事のヒアリングの日程調整をまもなく実施する旨説明があった。
- ・ 渋澤財務部長から，平成 21 年学内部局等予算案ヒアリングが，2 月 17 日に実施される旨説明があった。

以上